

見本市出展補助金

募集期間：【上期分】令和3年4月1日（木）～4月30日（金）

域外での受注増加に結び付けるため、新潟県外見本市（海外向けは除く）や完全オンライン型見本市を活用して販路拡大に取り組む企業を応援します！

※一次産品及びサービスに係るものは対象外
※過去5年度内に本補助制度を利用したことがある場合は対象外

《 補助額・補助率 》

補助上限額	20万円	小規模事業者の場合	▶ 25万円
補助率	2/3以内	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少（一定条件有り）があった場合	▶ 3/4以内

《 事業例・補助対象経費 》

域外での販路を拡大したい！

県外での販路や受注の機会を拡大することを目指して見本市に出展する場合に発生する経費の一部を補助します

完全オンライン型見本市に出展したい！

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて増加している完全オンライン型で開催される見本市に出展する場合も本補助事業の対象となります！

《 補助対象経費 》

【対面型見本市の場合】

- ① 小間出展料 ② 小間装飾料 ③ 電気水道使用料
- ④ 製品運送料 ⑤ 人件費（小規模事業者の場合のみ）

【完全オンライン型見本市の場合】

- ① 小間出展料 ② 出展ページ作成料
- ③ 出展ページに掲載するコンテンツ制作料

詳しい募集内容や要項は内集から



詳細な条件等について必ず事前に募集要項でご確認ください

《 お問い合わせ 》

公益財団法人 新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

〒951-8061 新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21 12階 TEL 025-226-0550 info@niigata-ipc.or.jp

事業名称		見本市出展補助金																									
補助対象者		以下の全てを満たすことが必要です。 ①新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者 ※小規模事業者として申請する場合は、募集要項記載「別表1」に掲げる小規模事業者であること ②新潟市税の未納が無い者 ③過去5年度内において、本補助金制度を一度も利用したことがない者 ④募集要項記載「別表2」の①から④に掲げるいずれにも該当しない者																									
補助対象事業		【通常の見本市（現地会場において対面型で開催されるもの）の場合】 県外（海外除く）において開催される見本市等（物産展など即売目的の展示会等は除く）へ出展する事業であって、次の条件を全て満たす事業が対象となります。 ①出展する製品や技術が自社開発のものであること（一次产品及びサービスに係るものは除く） ②申請時において、開発・販売から5年以内のものであること（開発中も可） ③当該会計年度内に終了する事業であること ④本事業期間内に、同一の内容で国（独立行政法人を含む）、地方自治体又は他の団体から補助金等の交付その他の助成を受けていないこと、または受けることが決まっていないこと 【完全オンライン型見本市の場合】 オンライン上で開催される見本市等（ECサイトをはじめとした即売を主たる目的とするものは除く）であって、次の条件を全て満たす事業が対象となります。 ①出展する製品や技術が自社開発のものであること（一次产品及びサービスに係るものは除く） ②申請時において、開発・販売から5年以内のものであること（開発中も可） ③当該会計年度内に終了する事業であること ④本事業期間内に、同一の内容で国（独立行政法人を含む）、地方自治体又は他の団体から補助金等の交付その他の助成を受けていないこと、または受けることが決まっていないこと ⑤申請者自身が主催または共催する見本市等ではないこと ⑥見本市等にウェブ上でアクセスできる者を、新潟県内に限定していないこと																									
補助内容	補助率	●補助対象経費の3分の2以内（通常の場合） ●補助対象経費の4分の3以内 （前年または前々年同月比15%以上の売上減少が認められ、かつ売上減少理由が新型コロナウイルス感染症の影響であることが明確である場合。創業1年未満の場合は、申請日前の任意の1か月間の売上高とそれより前の連続する任意の3か月間の売上高平均と比較することとし、かつ売上減少理由が新型コロナウイルス感染症の影響であることを明確に示すことができる場合。） ※補助金の額は補助対象経費の合計に補助率を乗じて得た額（千円未満切捨）。																									
	補助上限額	20万円（ただし、小規模事業者は25万円）																									
	補助対象期間	上期：令和3年4月1日（木）～令和3年9月30日（木）																									
補助対象経費		【通常の見本市（現地会場において対面型で開催されるもの）の場合】 ①出展小間料 ②小間装飾料 ③電気水道使用料 ④製品運送料 ⑤人件費（会場における臨時補助員の人件費／小規模事業者のみ） 【完全オンライン型見本市の場合】 ①出展小間料 ②出展ページ作成料 ③出展ページに掲載するコンテンツ制作料 ※詳細は募集要項を併せて参照してください。																									
募集期間		上期：令和3年4月1日（木）～令和3年4月30日（金）午後5時30分																									
事業の主な流れ		<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>補助金申請</td> <td>審査 (書面)</td> <td>交付 決定</td> <td>見本市出展</td> <td>実績報告 (書面)</td> <td>補助金 交付</td> </tr> <tr> <td>上期</td> <td>4月1日～4月30日</td> <td>5月上旬</td> <td>5月中旬</td> <td>4月1日～9月30日</td> <td>出展後</td> <td>報告審査・ 確定通知後</td> </tr> <tr> <td>下期</td> <td>9月1日～9月30日</td> <td>10月上旬</td> <td>10月中旬</td> <td>10月1日～翌3月31日</td> <td>出展後</td> <td>報告審査・ 確定通知後</td> </tr> </table>						補助金申請	審査 (書面)	交付 決定	見本市出展	実績報告 (書面)	補助金 交付	上期	4月1日～4月30日	5月上旬	5月中旬	4月1日～9月30日	出展後	報告審査・ 確定通知後	下期	9月1日～9月30日	10月上旬	10月中旬	10月1日～翌3月31日	出展後	報告審査・ 確定通知後
	補助金申請	審査 (書面)	交付 決定	見本市出展	実績報告 (書面)	補助金 交付																					
上期	4月1日～4月30日	5月上旬	5月中旬	4月1日～9月30日	出展後	報告審査・ 確定通知後																					
下期	9月1日～9月30日	10月上旬	10月中旬	10月1日～翌3月31日	出展後	報告審査・ 確定通知後																					

申請される際には、必ず事前に募集要項に記載されている内容を併せてご確認ください。

<https://niigata-ipc.or.jp/subsidies/>

＜お問い合わせ＞

公益財団法人 新潟市産業振興財団ビジネス支援センター（通称：新潟IPC財団）
 〒951-8061 新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21 12階
 TEL 025-226-0550 info@niigata-ipc.or.jp